

芥川だより

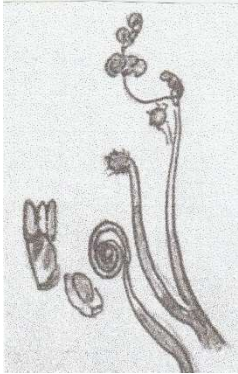
発行日 * 2023年9月1日 e-mail: ab_87968624@yahoo.co.jp

最新号から創刊号まで閲覧できます。 <http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/>

編集 川口 伸
発行人 下村嘉明
〒661-0951
尼崎市田能5-3-10-601
☎090-8796-8624

***** 一部200円です *****

私の背中を押すもの



先日の健診で担当医が「前回の検査から4ヶ月以内に検査をするように消化器内科の先生から言われていますので、四週後にしましょう。肝臓のエコー検査です」と言われて、「もっと先でも…」と言いかけたら「肝硬変は結構大変な病気ですから」「えっ、肝硬変なんですか?」「そうですよ、ずっと前から」パソコンの画面をのぞき込んだら、大きな字で「肝硬変+3…」と書かれていた。

しかし、私はあまりショックを受けなかった。前回のがん検査で陰性だったのが少し残念だったぐらいだったから、あなたの寿命は、あと5年です、と言われても素直に受け入れそうな気分だったからだ。

老人になると、今まで生きてきた人生を振り返ってあれこれ考えることが多くなる。考えだすと、いろいろと楽しかったことや自慢話が気分を盛り上げてくれるのだが、よくよく考えていくとたいしたことじゃない。結局、自分は自分も含めて世間の事を少しも分かっていたんじゃないかと、誰かに懺悔でもしたくなりそうな暗澹たる気分になる。

ほんとうにバカげた私の習性は何事に対しても壁とを感じるモノが出てくると、すぐにギブアップして他の事に関心を向ける。私の頭の中には私を取り囲むように壁が出来ている。壁を突破する能力も度胸もないように見える。しかし、自分の不甲斐なさを嘆く自分もいて絶えず頭の中は、ああでもない、こうでもない葛藤が続いている。開き直って考えれば、この葛藤こそが私の背中を押し続けてきたのではないだろうか。医者忠告も気に入らないと耳に入らないか、すぐに忘れる。気に入ったことは、大事に頭にしまっておき、酒の席などでは、幾度となく自慢げに話をする。なんとも都合のいいように私の頭は出来ている。自己中心的な私だが、人の話は出来るだけ聞くようにしている。医師からの忠告も半分は聞くように努力している。私の葛藤材料は増えて壁も追加された。

死をめぐるあれやこれ(106) 石川 吾郎

本誌が二百号を迎えた。この半分以上に関係してきたことは、筆者は誇りに思う。

核汚染水海洋投棄の報道は科学的か？

福島原発の核汚染水の海洋投棄を岸田政権は開始をした。NHKをはじめとしたマスメディアはすべて、汚染水を「処理水」と呼び、これを海水で薄めるので安心だと報道し続けている。中国政府がこれに抗議をすると「科学的に対応すべきだ」と反論した。しかし科学的とはどのようなことなのだろうか。◆そもそも「処理水」とは何か。福島第一原発敷地に貯留された水はトリチウムだけを含んでいるのではなく、溶けだした核燃料と接触して様々な核物質を溶かしこんだ汚染水なのだ。この多く(全部ではない)は一旦はALPSという処理装置を通したのだが、これは不完全なもので、海洋投棄される「処理水」には、現在でも多種類の放射性物質が含まれているのは専門家にとっては常識だ。この点、通常の原発から海洋に投棄されている処理水とは違う。単にトリチウムだけの問題なのではないのだ。◆NHKなどのマスコミはこの事実を一切触れようとしない。この度のテレビ報道を筆者は注意深くチェックをしていたが、この「処理水」のトリチウム以外の核物質に言及したニュースは、8月末の時点でBSTBSの「報道1930」だけで、地上波のニュースは一切この事実には触れなかつ

ことを述べているのだ。むしろこの際、中国依存の体質をもつ日本経済の脱中国化を図るべきだと考えている。

芥川だより二〇〇号 目次 ページ

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム 106	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 114	坂本一光	2
哲学論いの時事放談 64	祖蔵哲	4
大峰奥駈道 70	下村嘉明	7
オクラの山たより 83	因了生	7
支離滅裂 近未来予想	y・s	10
隠された歴史 58	満田正賢	11
道を行く 四三	成瀬和之	13
俳句	影山武司	14
編集後記	S K生	14
ふみの道草 62	山椒魚	15

た。中国がこれに猛烈に抗議をして日本産の水産物輸入禁止に踏み切ったニュースは、マスコミの論点反らしには幸いした。とくにNHKはこれ幸いと中国への非難と漁民の災難ばかりを報道するようになった。ここに日本政府とNHK・マスコミが国民をだましていると私が考える理由がある。◆「科学的に安全だ」と言うならば、なすべきことは海洋投棄する汚染水の検査を、改めて第三者機関が行い、この内容をすべて公開し安全性を確認することであり、それが最低限の「科学的」な方法であろう。これを実行すれば福島の漁業関係者も反対することはなく、中国に対する最も強力な反論になる。これはごく簡単に実行可能なことで経費も微々たるものだ。しかし政府はかたくなにこれをしようとせず、マスコミも他の核種の存在には頼かむりをして国民に知らせようとしない。さらに海洋投棄以外の方法もあり得るということにも頼かむりをして、これ以外に方法がないという雰囲気を作ってしまったている。この国の政府とNHK・マスコミは、真に腐っていることの証左であろう。今後、海洋投棄のこの問題をNHKや他のマスコミがどのように報道していくか、注意深く見ていく必要がある。これはマスメディアの試金石になる。◆誤解をしていたきたくないが、筆者は中国の主張に同調しているわけではない。事実関係を科学的に考えれば、以上のようになるだろう

素老人☆よもだ帳 (114)

坂本一光

◆再び、人間であることの何かに心留め

そういうことに思いが至ったのは四十年ほど前に大学教員となり、数年たった頃だった。専門である化学の話以外をすることなど思いもよらなかった私に、「自然科学系の人間だから自然環境の話は出来るでしょう」と妙にけしかける男がいて、とうとう市民講座の「コマ「自然と環境」を担当する羽目になった。地球環境問題などが喧伝され、大学でも環境教育をどうするかが言われ始めた頃である。流行りの環境問題読本を読めばわかることを話すのもシヤクで、物質の成り立ちや水の話など自然理解のための基本事項に加えて、たとえば、徒然草の一節なども引用した。

「若きにもよらず、強きにもよらず、思ひ懸けぬは死期なり。… 死期は序を待たず。死は、前よりしも来らず、かねて後に迫れり。人皆死ある事を知りて、待つことしかも急ならざるに、覺えずして来る。沖の干潟遙かなれども、磯より潮の満つるが如し。… されば、人、死を憎まば生を愛すべし。…」

受講者にどう伝わったかは分からない。しかし素老人はきつと、そんな人間が、地球の未来と引き換えに、墓場まで持って行くつもりかと嗤うしかないほど金を稼いで何になるのか、オロカモノめ！ そう言

いたかったのだと思う。

そして、その頃知った、朝日歌壇に投稿されたという読者の短歌一首、

戦いに病み飢えし子が画面にいる

せめて酒盃を置きたまえ父よ

この歌は胸を衝いた。人間であることの何かに心を留め、何が出来るか。問いは重いつつと思ったことであつた。しかしまた、何が出来るか何もできないと諦めるよりは、心に留め、問い続けることをあきらめない覚悟こそが求められるのだろう。

今年には「私には夢がある」で有名なキング牧師の演説で知られるワシントン大行進 (1963) から六十年になる。八月二十六日に行われた記念集会で、牧師の長男・マーチン・ルーサー・キング三世の「この国は前進せずに後退している気がする」という演説が報道された。

今日、私には夢があるだろうか それを聞いた素老人は、思わずこう詠んでいた。夢や願いは現実とは異なる。無力な物の夢や願いは、「永遠の嘘」であるかのように実現しない。それでも人は夢や願いを諦めないのではないか。

さて、「芥川だより」が2000号を迎えた。素老人が寄稿を始めたのは、No. 88 (2013.11.1) からである。ほぼ十年の間、同じようなことを繰り返して、繰り返して書き続けた気がしている。

初めに、「ありふれた奇跡 ■ 水の話をしよう」を五話連載した。それから「素老人☆よもだ帳」を開帳、114話に至る。昔

の思い出に始まり、校長に成り済ました講話をし、映画や本や教育や自然科学に関することなどを書いた。政治に関することでは、やがて国葬で送られることになったアベ政治の真つ最中であり、安倍晋三という政治において人間であることの何にも心を留めない点で他にたとえようもない同時代の現象に関することをたくさん書いた。

以下は、これまでの寄稿をばらばらと見ていて書きたかったことの典型かもしれないと思えた拙稿である。再録をお許し願いたい。

素老人☆よもだ帳(15)

『芥川だより』(No. 101、2015.6.1)

◆人のものに手を出してはいけない

二〇一五年四月三十日はサイゴン(現在のホー・チ・ミン市)陥落四十周年の日であった。そのテレビニュースを見ながら、一九七五年が明けて二、三ヶ月後、サイゴンに向かって南ベトナム解放民族戦線(アメリカでは、また日本の一部ではベトコンと蔑称した)の破竹の進撃が始まったことなどを思い出していた。その二年前パリ和平協定が成立し、ニクソン大統領はベトナム戦争終結を宣言、米軍主力の撤退はすでに完了していた。アメリカの直接援助を失った南ベトナムがいらい政権の末路は実にあっけないものであった。

ふり返ってみると、アメリカがベトナム

に本格介入する契機となった「トンキン湾事件」が起きた(後でわかったことだが、起こされた)一九六四年八月、私は高校一年であった。アメリカはこれを口実に四年後には五十万人を超える兵員をベトナムに投入している。高校から大学、大学院までの十一年間、私は毎日のようにベトナム戦争の報道を見聞きし続けた。そして、アメリカ合衆国という、今日まで実に切れ目なく、このこと思えばまたあちらと、世界のいたるところで戦争をし続ける国があることを知った。世界の警察官または憲兵を自覚しているらしいこの国は、常に戦中である。戦前と戦後の区別もない。不幸な、はた迷惑な、まるで思いつくほどの狂信家のような、危うい国である。名誉ある撤退をしたベトナム戦争を含めて、アフガニスタンでもイラクでも、敗北を知らない国である。また、戦争の口実であった大量破壊兵器がイラクから出て来なくても、そんなことは何の問題でもない不思議の国でもある。

蛇足すれば、世界の警察官または憲兵と言つても、アメリカが守るのは自国の市民でありその財産であり、アメリカの国益(企業利益)である。アメリカの覇権を守るためならアメリカは世界のどこでも軍隊を使うことができると思っており、先制攻撃も辞さない戦争国家である。その国に従い、その国が行く道の果てまで日本は進むのかどうか、いま問われているとおりで

さて、サイゴン陥落四十周年で、もう一つ思い出したことがあった。いやもう一つではなく、こちらが今回の主題に関することである。今年がベトナム戦争終結四十周年であるから、あれは五年前の三十五周年の時のことか。米国でベトナム戦争の終結を記念する集会か式典があり、そこでベトナムの代表(肩書きは覚えていないが、大使館の人であったと思う)が行ったあいさつがテレビに流れた。彼は言った。「ベトナム戦争をとおして、わが国もアメリカも多くのことを学びました。我が国は、独立と自由ほど尊いものはないことを学びました」と、とホー・チ・ミンの言葉を引用した(ように思う)。そして、続けた。「あなた方は、人のものに手を出してはいけないことを学んだはずですよ」と。アツと思つとも強烈な皮肉やなあと感心した。通じるかどうかは別である。恐らく多くのアメリカ人には通じないだろう。なにしろ、このアメリカという国は何にも学んでいない

のだから。どん底に落ちて学ぶことはないだろう、アメリカの良識と言われるものが勝利した国に生まれ変わらないう限り。もはや落日の国と長い間言われながら、日が沈むのはずいぶん遅い国であるから、生まれ変わるにはきつと長い歳月を要するだろう。もちろん、前にも書いたように、国といえども変わるときには一晩で変わるから、何とも言えないけれども。

ここまで書いて、アメリカの良識とは何

だろうとふと思った。アメリカに限らず人間に共通の『なにかを感じる力、人の不幸に涙を流す、なんてエネルギー』(山田太一『早春スケッチブック』一九八三年フジテレビ放送ドラマ中、俳優の山崎 努のセリフ)かもしれない。その根本には想像力があり、想像力は深い知性と人間らしい直感力に支えられる力であるだろう。二〇〇一年九月十一日のテロのような理不尽な行為に直面したとき、怒りにまかせて復讐戦争に突つ走る能力ではなく、この攻撃の深いところに自らの国が蒔いた種はないか、それがあるとすればそれは何かと立ち止まり思いを巡らす勇氣でもあるだろう。

さて、人のものに手を出してはいけない、この言葉は広くまた深い意味を持つているように思う。先月の『芥川だより』100号記念特集で、私は、戦争をなくすためには誰でも人の十倍以上の収入を得てはならない社会にすべきだと書いた。誤解を恐れずに書くが、社会的な仕組みに関するものであれ何であれそれを含めて『その者一人の個人の努力を超えたところにあるもの』を『人のもの』と呼ぶなら、人のものに手を出さない限り人の十倍以上の収入は得られない、と私は思う。人のものに手を出すが要領のいい生き方であるという社会は、どう考えてもまともではない。人の十倍以上の収入を得ている者は、どこかで人のものに手を出していないか常に自らの胸に問うてほしいものである。

その点で言えば、すべて自分の裁量であ

つて人のものに手を出している自覚がない、要領のいい政治家は民主主義社会で最も迷惑な存在、政治家になど一番なつてほしくない存在である。贈収賄や違法献金等々、法に触れてたとえ政治家を辞任しても、次の選挙で選ばれとまると罪が消えたかのように振る舞う政治家をずいぶん見て来た。政治家が行う法に触れる行為には、結果として税金の横取り、横流しに絡むような行為が多く、それは人のものに出した行為であり厳しく追及されねばならない。政治家も政治家、選んだ国民も国民ではあるが、こういった類の話は今回の主題ではない。

問題にしたいのは、「みなさんは私を選んだのでしよう、私のやり方が気に入らないのなら次の選挙で私を落とせばいい」と言う類の政治家である。追詰められた挙句の居直りのように見えるが、これは坊ちゃん居直りのような我がままで、かわい話ではない。この種の政治家は一昔前にはいなかった。その登場は、政治が『声のでかい奴が笑う』(真島昌利作詞・作曲『台風』より、アルバム『THE BLUE HEARTS』『EAST WEST SIDE STORY』に収録、一九九五年、east west japan) 何でもありの崩れた世界に陥った証に見える。

さて、何が問題か。第一に選挙で選ばれとまるで全権白紙委任されたように錯覚している。選挙公約など何とでも言えるという公約に対する軽い理解も反映しているかもしれないが、いつでも辞めるとば

かり一見如何にも潔く見えて実は独裁者になる危険性をはらんでいる物言いである。選ばれた限りおれは自分のやりたいようにやる、と言っているのと同じだからである。そして実際にそのように振る舞う。

第二に、国や自治体に対する理解の仕方に本質的なまちがいがあつた。こういう種類の政治家はもちろん次の選挙で落ちてもらうしかないが、その前に好き勝手し放題をして国または自治体をぐちゃぐちゃにした挙句に、「落選しましたのでハイ！サヨナラ！」されてはたまつたものではない。ハイ！サヨナラ！できると思つているなら、飛んでもない誤解であり、無責任の極みであり、ほとんど犯罪である(民主主義社会にそれ自体を罰する法律はないけれども)。

国や自治体は公的社会的組織であり、生まれるのも消えるのも自由勝手気ままの私的な組織ではない。私的な組織とは言え社会的責任を有し法の規制を受ける株式会社なども違ふ。会社を含め私的な組織であれば、その責任者が運営に失敗すれば約束に従つて辞めてもらえばよい。運営の失敗が法に触れるなら責任者は法的裁きを受けるが、それで終わり。会社の倒産も株券が紙くずとなる株主の金銭的損失もまた私的組織の解体解散もすべてあり得ることと想定されていたことであり、私的組織の構成員は自らを選んだ責任者の失敗をあきらめるしかない。

しかし、国や自治体の構成員、国民や市

民は、金儲けとか趣味とかの私的目的を持つて集まつた私的組織の一員ではない。国民や市民から選ばれた政治家は、金儲けを目指す株主たちから選ばれた社長ではないし、同好の士から選ばれた趣味の会の会長でもない。社長や会長が会社や同好の会を自分のものだと思つただけでも「そりゃあんたのものではない」とワンマン経営ワンマン運営を非難されるだろうが、国や自治体はもつと広くもつと深い意味で政治家のものではない『人のもの』である。あの時代を生きた特定の国民または市民のものでないし、特定の国民または市民がつくる組織のものでもない。議員であれ市長であれ、たとえ総理大臣であっても、政治家に『人のもの』を勝手にいじくり回されてはたまらない、国民は彼らにそんな権限を与えてはいない、と私は思う。

それにしても、国策と称して長年実施した国家的事業(最近の典型例は原子力の平和利用すなわち原子力発電事業の大失政)が飛んでもない失敗に終わったとき、それを推進してきた政治家等が生きて責任を自ら取つたという話がかつて聞いたことがない。われわれが生きている世界は、『悪い奴ほどよく眠る』(一九六〇年公開の黒澤明監督映画の題名)世界である。

われわれはかくもめでたいおとぎの国に住んでいる。おとぎの国の住民の怒りは、いつでもどこどのようにして現われるのであるうか。また現れないのであろうか。よもだもの素老人も、こころばらくは腹を

据えて世の中の動きにまじめに目を凝らしてしようと思う。手の届かない世界に失望を繰り返すかもしれないが、手の届かない世界の中で絶望することはない。そうではなくて、手が届かぬと思つていた世界に、人のものに手を出すのがえらい社会から人のものに手を出してはいけないことが当たり前になる社会への変化の兆しが見えるかもしれない、と思うからである。(かたちは心であり、心はかたちになる) 大分の素老人

「哲學家い」の時事放談(64)

祖蔵 哲

「芥川だよりを書く意味」の哲学

まずは『祝2000号』。月々を重ねて2000号。記録をみると第1号は2000年7月、17年継続達成という快挙である。私がこの新聞に寄稿しはじめたのはそれから8年後の2014年4月87号からである。

素性を明かすと「爺い」は本名 若山哲郎 当年73歳。2013年11月に長く務めた鉄道会社を退職して105日間の世界一周旅行に出た。横浜港からインド洋、南アメリカ大陸をめぐるそして

大西洋、さらにアフリカ大陸をめぐり太平洋に出て日本に帰るといふ世界一周の船旅である。ちょうど10年前63歳の頃である。3か月の航海から帰国して初めての書き下ろしたのが本名で出した『世界一旅行記』になる。さて今号は「200号記念メモリアル」として私がこれまで書いてきたものを哲学してみた。

(1)『世界一周旅行記』〜「存在とは何か」

少しノスタルジックになるが10年前の世界一周船旅は一つのテーマがあった。当時の記事を参照しよう。『この旅は「存在とは何か」がテーマです。「がある」ということは一体どういうことか。自明のこと当たり前と皆が思っていることを考えるのが哲学です。そんな事考えて何になるの、なんの役にたつのと考えるかもしれませんが私はずっと哲学を勉強してきたのです。もう人生の半分以上を過ぎましたが、勉強してきて本当によかったと思っっています。役にたつといえれば直接ではありませんが仕事をやる上でも随分哲学的思考に助けられました。物事の本質を問うということは全ての生き方の基本になるものです。さてその「存在」これをこの旅では徹底して思考し体感してきたと思います。』

哲学者ハイデガーの「存在と時間」存在とは何か」に啓発されてテーマを選んだ。当時は生まれてから世に出て60年

余り、それまで世間という中でもがいてきてゆつくりと考える時間はなかった。そんな日常を離れ3か月、海の上で、そして異国で何に出会うのか、そして「今、ここに在るといふことは何なのか」が解ると思っただけでなく、そして帰郷、その答えがこれである。

2016年4月87号旅行記最終18回『3ヶ月間、船上という閉鎖された異空間に今まで関わりあいが全くなかった人々と暮らすというのは一つの実験でもあります。その中で「存在」というものは「関係」であるとしか言えません。なぜ無ではなく存在があるのか。それは他があるからでしょう。完全に「なもの」存在しないに等しい。我々は差異があるから互いに認識出来るのでしよう。しかし今回つくづく思ったのは、如何に私は自分の世界を自分に合わせて作ってきたかです。人は生き方において自分の世界を自分の都合に合わせて解釈して生きていくのでしよう。今回のこの空間ではやはり対人ストレスが大きいです。上手くいつてもいかななくても。なんと今までの私の世界、地域も会社も住みやすかったことか。世界を無から作るという困難さは相当なエネルギーを必要とします。しかし、この旅が出来たのは全て私を支えてくれた人のお陰です。去年8月長年勤めた会社を退職するにあたり私の我が儘を黙って聞いてくれた人達。そして勝手氣儘を許してくれた家族、親戚地縁の

人。また地域の人達。感謝の字を幾つならべても気持は表せません。しかしこの旅で学んだ事はまだあります。それは人生はこれからということ。88歳はまだ青年です。船の中では70歳代が中心。80歳代もまだ元気。88歳を越えている人がどんどん歩きまわっています。これからは本当に社会に貢献出来る活動をしたと考えています。それが今までお世話になった人達への御恩返しです。』

なんだか結果的にはありきたりの感想のようだが、哲学的命題「存在する」とは「他が在る」から初めて認識できるということを現実体験したということは新鮮な気づきであった。

(2)『哲学屋のつぶやき』〜日常を哲学する〜『哲学爺い』の時事放談の源流
世界一周旅行記と並行して2014年90号から『哲学屋のつぶやき』の連載を始めた。その時から使いはじめたのがこの祖倉 哲というペンネームである。「そくら さとし」と読むが、これは察しどおり哲学の祖「ソクラテス」である。さて、その最初の記事を参照しよう。

『店主からのすすめで今月から駄文を書いてみようと思います。もとより私は長年人に物事を教えることを生業にしていた割には世間知らずあります。昨年度、最後の職場を去り、半世紀近くにわたる勉学と教学の道からひとまず離れることになったのであり、「名誉」とは名ばかりの冠がつくものの市井の思索家とはな

ら違いはありません。私は長い間「哲学」という世間からはもともとも遠い関心の学問に縁があつて身をおいてまいりました。昨今は科学万能の世といわれ、どのような場においても焦点があてられており、巷間の話題においても学術論文レベルのことまでとりあげられています。それには倫理的な問いかけがなされているのでしよう。どんな学問にもそれを成り立たせている基本的なものが必ずあります。人間の思考である限りすべての学の基礎が必要なのです。それが哲学といわれるものです。哲学というのは「これはなんであるのか」という究極の原因を知る学問です。』

実の私の仮像である祖倉は哲学を大学で教えていたことになっている。それが定年退職し「世間」というものを再び考えてみたいという欲求から哲学の根本にかえて日常を疑うということから「つぶやき」がはじまる。「つぶやき」とは当時流行しはじめた現在では名称を変え「ツィッター」をもじっている。

この記事のテーマは「宗教」から「死」「現代社会」「ロボット」「憲法」「自由」に広がり、2018年136号まで46回続き、現在の『時事放談』にバトンを渡した。

(3)『父のシベリア俘虜記』流転八十年

『つぶやき』に並行して、2016年112号から9回シリーズで私の父の伝記を紹介した。父は大正2年1913年生まれ、戦中世代。昭和15年(1940)年に召集され中国各地を転戦して終戦を迎え、ロシアに抑留される。帰国したのは昭和23年、実に3年間の極寒での極限体験。父の履歴を私が辿った。

『もう自分自身も還暦を越えてだんだんと人生を回顧すべき年齢になっていいる。しかし、誰でもそうであろうが、自分や自分の家族、両親とはなかなか正面から向き合うのが難しい。特に、自分の親のことに関しては一番知っているようであるが、実は知らないことの方が多いものだから、両親はすでに亡くなっている戦争世代だ。しかし、存命中にはなかなかその当時の体験をまとまって聞く機会がなかった。が幸いなことに

父親は自分の体験記を二冊、自費出版という形で本に残していた。親しい人に読んでもらったたりして当時は評判になり、地元のKBS京都テレビにも出演したぐらいです。出版は23年前、1992年7月、本文中に出てくるPKO

協力法が可決された年でもありません。父は1996年に83歳で亡くなりました。この本が父の歴史の遺書となったわけです。タイトルは「流転八十年」まさしく時代に翻弄された歴史の記録です。』

私は戦争を知らない世代。でも父からその悲惨さは直接聞いていいる。しかし、戦後70年を過ぎ本当に知らない世代に代わりつつある。如何に戦争を感じられるか、いまだ世界からなくならない戦争に思いを巡らす。

(3) ドイツとインドの『旅行記シリーズ』

2016年115号からは4回シリーズで『ドイツ哲学旅行記』を、2019年145号からは3回シリーズで『インド旅行記』を書いた。前者は哲学で後者は宗教に関係する。いずれも東洋の日本から見た文明の源流にある。最初に書いた「世界一周旅行記」はアフリカ大陸、南アメリカ大陸という人類の起源に触れる地域。そしてインド、ヨーロッパと文明の中心は移り変わる。そこには人間の理性という哲学がある。そして信念という宗教も。

(4) 現在の『時事放談』へ
2018年137号で「芥川だより」

は廃刊の危機をむかえる。それに触発され『つぶやきシリーズ』も変貌する。

『本誌「芥川だより」の廃刊の知らせは少なからずショックでした。せ、哲学界という狭い社会から世間という広い世界を目覚めさせてくれたのはこの新聞だったから。それが失われるということとは手足をもち取られ頭だけで生きていくことを選択しなければならぬと等しいこと。幸いにも前月号にて存続の一報を聞いたことは何よりの幸いでした。しかし、一方で今までの執筆を振り返る機会をも得たように思われた。同時期に行われた執筆者と読者での懇親会でのことも影響している。私が「哲学屋のつぶやき」を読んでも、かと思問した時ほとんど全員読んでないと思われた中、一人の人が「難しいけど読んでます」という言葉に少なからず考えさせられた。その「哲学屋のつぶやき」は先月でもう46号になった。早いもので記事を書き始めてから四年弱になることになる。その間に哲学とはどういうものか

を、自分の理解の範囲で書いたつもりである。なるべく分りやすく書こうと努力したが、どうしても自己満足に終わる。正直、難しいが読んでもくれる人が一人でもいれば書き続けようという覚悟もあった。半分は自分のためということもあった。本当の哲学とは現在の世間で言われているような「人生の教訓」や「生き方の指針」ではない。それは自分自身の存在の理由から世界を理解し行動する「自分で考え行動できる能力」のことである。私の好きな言葉の一つにインドのガンジーが言ったとされる「あなたがすることのほとんどは無意味であるが、それでもしなくてはならない。そうしたことをするのは、世界を変えするためではなく、世界によって自分が変えられないようにするためにある。」というのがある。「あなたにする無意味なこと」に「哲学で考える」を入れてみたい。』

ここに今の原点がある。

『哲学屋のつぶやき』46回、そして現在のシリーズが今号で64回であるか

ら合計110回の通算連載である。10年の節目である120回まであと一年弱。その先も知力が続く限り頑張るつもりだ。「書く」意味とは「考える」ことである。そして自分自身に問う。この生き方ではないのか。

*本文中の書体が変わる部分は過去の「芥川だより」からの引用部分です。

編集担当者

大峯奥駈道(70)

下村 嘉朗

体験型人間学 20

勇ましいふりをしながら、実は気の小さい臆病者が実際の私だと思う。キャーと言って手で顔を覆い隠しその場から逃げ去りたい場面に出くわした。それは、警備の仕事場に行った時でした。二人で片側通行の交通誘導を一日しなければならぬ仕事です。

驚いたのは、相手である彼の姿でした。相撲取りのようにお腹がでっぱり、立ち仕事にはきついだらうなどと、さらにびっくりしたのは、彼の顔でした。顔や頭に出来た大小のデキモノ。落ち着いて考え

れば、脂肪で出来ているのだろうと思いましたが、何とも妙な顔たちです。

話をすれば、素直で頑張り屋さんの様子です。無事に仕事が終わわり、彼と別れて自転車帰る途中、頭の中は彼の事についてばいばい。なんの病気なんだろう。あの姿でよくも仕事とはいえ外に出る勇気ももてるなあ。私だったら、家に閉じこもってしまおう。しかし、彼は勇気を出して毎日、仕事に出かけていく。なんとエライ奴だ。

次の日から、二人の現場はしばらく続いた。少し若いということもあるが、進んで仕事を引き受け炎天下でも頑張る姿をみて、昔の記憶が戻ってきた。同級生の女の子の顔にデキモノができて誰だか分からなくなったことがあった。幸い、彼女は数年後回復しきれいな顔になった。彼は、治療を受けているのかわからないが、それなりに難しい病なのだろう。生活をするためには働かずを得ず、がんばって働いている。彼の心中を思うと、本当にやるせない。私の苦勞などは知れたもんだ。

オクラの山たより(83)

困了生

一

一茶が江戸での俳諧宗匠として暮しを立てることを強く願いながらもついに夢破れ、故郷の北信濃柏原村に定住することを決断したのは一八一二(文化九)年のことです。五十歳となっていた一茶が柏原での生活を決めたのは父親の遺書を根拠に継母・義弟の専六と相続の争いを始めてから既に六年近くがたったこの年やと彼らと和解が成立したためでした。

一茶の伝記を編む場合どうしても避けて通れぬ出来事がこの遺産相続問題です。この問題が解決していない時期、そして和解した後でも、俳人一茶の作品だけを通過して見えていくと故郷の人たちが一茶を見る目はかなり厳しいものがあり、その一方で一茶は悲嘆にくれる被害者のように見えてきます。たとえば文化四年七月十七日付の文書には次の記述があります。

外に出ればははきぎを分けるがごとく知る人の佛(おもかげ)も失ひ、内に入れば、茨の中に宿るやうにとがとがしく、さらに故郷のさまはなかりけり。

連句稿裏書き

そして、これと同時期に一茶は次の句を

作っています。

- ① たまたまの故郷の月も涙かな
 - ② 雪の日や故郷人のぶあしらひ
 - ③ 心から信濃の雪に降られけり
 - ④ 故郷やよるもさわるも茨の花
- この句は文化七年の作

句の後に「ままたま」の書名あり

- ①の句の「ぶあしらひ」とは「応対の悪いこと」の意で一茶が故郷の村人から白い眼で見られていたことを意味します。一八一三(文化十)年の和解後の句では
- ⑤ 故郷は蠅まで人をさしにけり

一八一九(文政二年)

- ⑥ 故郷は意地の悪い時雨かな

一八二二(文政四年)

- ⑦ 人そしる会がたつなり冬籠もり
- 一八三三(文政六年)
- があります。柏原に定住して一〇年近くたっても一茶と村人たちとの関係はしつくりいつてないようです。

もちろん、江戸に出て柏原村に帰ってきた人すべてがそうしたことになるわけではありません。

たとえば一茶とほぼ同時期に江戸に奉公人として出ていた一茶とは同族であった小林家の百姓山三郎です。生まれたのは一七七二(安永元)年ですから一七六三(宝暦十三)年生まれの一茶より十年

ほど若いということになります。柏原宿で旅籠屋を営んでいた勘次郎の妾腹の子として生まれた山三郎は実母が再婚したために居所がなくなり、新天地を求めて江戸に出ました。苦勞して沼田藩の藩医であった久保田氏の門下に入り、その才を認められて養子に望まれます。ここから山三郎の運が開け、医師の最高ランクの公儀御医師の株を買い姓名を坂立節(さかりゆうせつ)と改め、表御番医師に昇進しました。末端とはいえ徳川幕府直臣の御医師の地位に就いたのです。扶持は三十五石。赤坂に屋敷を拝領してしま

た。また、坂立節は多能の人であつて本草家の文人でもあり最上徳内とともに蝦夷地を探検調査に従事して多くの報告書を著作している一方で故郷柏原村を深く愛した人であり、柏原村の名所旧跡をよみこんだ漢詩や和歌を多く残しました。興味深いのは一八二六(文政九)年の宗門人別帳には

一行善寺旦那 山三郎 四九

メ 耆人 男

とあることです。「旦那」とは「檀家」のことで、行善寺(ぎょうぜんじ)は柏原村の近辺にあつた寺です。ここに母とともに坂立節こと山三郎は人別を置いていました。江戸では表御番医師坂立節、柏原では百姓山三郎という二つの顔を坂立節

は終生持ち続けました。もちろん柏原では郷土に輝く人でありました。一茶と違い陰口をたたかれ、白眼視をされたことはまずありません。

二

十五歳で江戸に出て俳諧師となつた一茶が帰郷したのは二度だけです。その時に江戸土産くらいは持ち帰つたでしょうが、仕送りをしたという記録は何もありません。その一茶が一八〇一(享和元)年、虫の知らせでもあつたのか二十四年ぶりに柏原村に帰ってきました。そこには江戸へ行ったままの一茶(実名は弥太郎)を気づかい、病いに倒れた父弥五兵衛がいました。そして父の死までの一ヶ月間に専念します。もちろん、その間もともと肌の合わなかつた継母や異母弟(専六後に弥兵衛)とはことごとくにいさかいごとが起きました。

このあたりの事情は一茶が父親の死後に書いた「父の終焉日記」に詳しく書いてありますが、この日記の主たるモチーフが死の直前の父からもらったという遺言状、しかも家の財産の半分を譲るという遺言状の正当性を説くところにあるので、その記述のすべてを鵜呑みにすることはできません。

遺産の半分を一茶に与えるという遺言は「日記」には次のように書かれています。

父は(病気が重くなるにつれて)みなしごの我が身の行く末を案じ給ひてむや。いささかの所領、はらからと二つ分けにして与えんとて、苦しき息の下より指図なし給ふに「まず中島てふ田と河原てふところの田を弟に付属せん」とありけるに、仙六(義弟の専六のこと)心に染まらざりけん、父の仰せに背く。その日、父と仙六いさかいして事やみぬ。

「まず中島……付属せん」とは「まず(當時は湿地であつた)中島という田と河原というところの田を弟に与えよう」意味であつて、このやり方はごく普通のことである。

均分相続については異母弟の専六も異論はなかつたのですが、この時期まだ湿地のような田であつた中島と河原というところにある田を専六に譲るといふことについては不満だつたようであつたといさかいがあつたと書いてあります。

父親の看病をする間に一茶は家産の半分を譲るといふ父の遺言状を手に入れます。それがいつ一茶の手に渡つたかは「日記」には書かれていません。

気にかかるといふのは「父の終焉日記」の文章は長いのですが、句は七句しかないことです。次の句はその中の三句です。

⑧ 寝姿の蠅追ふも今朝が限りかな

⑨ 生き残る我にかかるや草の露
⑩ 父ありてあけぼの見たし青田原

⑧の句意は寝ている姿の父にまとわりつく蠅を追い払うのも今日だけとなつた、です。「蠅」は父に付きまとう義母や義弟の比喩と一般には解釈されています。

⑨の句は父の死の初七日を迎えた自分に草の露がふりかかるよ、という句意ですが、「草の露」は自分の涙とする説と義母の薄情さを比喩したものという説とがあります。「日記」全体の書きぶりからいくと義母の薄情さの方でしょう。

⑩の句意は父が生きておられてともにあけぼのの空を見たものだ、目の前には父が残してくれた青田の原が広がっている、です。「青田」は古句に「朝夕に祖父の気そよぐ青田かな」があつて先祖伝来の守るべき土地の象徴でした。「父から譲られた我が田」という感慨があると考えると義母や義弟に向けての句のようにも思えます。そう思うと「日記」に七句しかないのは、やはり、俳文的なものを書くというよりも遺言状の正当性を説くという強いモチーフからくることかもしれません。

父の初七日の後、一茶は本家の弥市の立会いのもと遺言状を義母・義弟に示して承知をさせています。「中島の田」は義弟の異議があつたので、このときは遺産の半分わけという漠然としたことで双

方が納得したと考えられています。なんといつても自筆遺言状の効力は絶大ですので「国に帰れば食べる」と考えた一茶は将来に何の不安もなく江戸にもどつていきました。三十九歳の一茶には、まだ江戸の生活に未練があつたのです。

三

⑬ 初霜や茎の歯切れも去年まで

右の句は一八〇三（文化三）年、一茶四十四歳の作です。一茶はかなり歯が悪かつたようです。「茎の歯切れ」の「茎」とは信州人の冬の副食となる野沢菜の塩漬の茎のことです。この野沢菜の漬物は良い歯でサクサクと食べないとおいしくありません。「ああ、どうもうまくかみ切れない。去年まではできたのに」という思いを読んだ句です。老いを感じるのは、まず目と歯からです。一茶も老いを感じたためでしょうか、この頃から一茶は江戸と柏原を何度も往復して父の遺言書で得るはずの自分の土地を確実に自分のものとしようと動いていきます。余談ですが、その後ますます一茶の歯は悪くなっていき、帰郷して妻を迎えた五十一歳の頃にはすっかり歯がなくなつてしまったらしく、この年に「すりこ木のやうな歯茎も花の春」や「隠れ家や歯のない口で福は内」という句を詠んでいます。一茶の歯は歯周病の一種とされる歯槽膿漏（しそうのうろう）だったという説

があります。この病気は「ハクサ（歯臭）」といわれていました。当時、すでに入れ歯を作り売っている店が善光寺近くにあったのですが、一茶は入れ歯を作つてはいません。理由は不明です。

さて、本題に戻ります。一八〇七（文化四）年十一月に遺産分配の交渉のため一茶は帰郷します。しかし、一茶の日記によれば実家に帰った時、家人たちはろくに話もしてくれず、外出しても知つた顔もありません。②の句「雪の日や故郷人のぶあしらひ」はこのときの作です。この後、相続問題はもめにもめて江戸と柏原を何度も一茶が往復した結果、一八〇八（文化五）年十一月に柏原村百姓弥兵衛（専六）と兄弥太郎が親類の弥市（弥市）の立会いのもとで家産分割証文「取極一札之事（とりきめいっさつのこと）」をと取り交わして名主に提出しました。

この「取極一札之事」によれば一茶の得た田畑の面積は合わせて三石六斗余でした。父の弥五兵衛が亡くなった時、父の資産であつた田畑の面積は七石一斗余であつたので、遺産を半分に分けるといふ父の遺言は守られたこととなります。一茶は耕作地を得ただけではなく、そのほかに家屋敷の半分・世帯道具の一式・父弥五兵衛の持つていた山の土地の三方所も与えられることになりました。この「取極一札之事」の内容は家と家財の分配（一茶が江戸に帰つてしまったので遅れたと

考えられますが、詳しい事情は不明）のほかに確実に実行されて柏原村の年貢関係の書類には一茶の名前が一八〇九（文化六）年から本百姓弥太郎としてあらわれてくることとなります。

しかし、この取り決めの内容は義母・専六にはかなり不満が残るものであつたと想像できます。

一茶が江戸へ出たころの父弥五兵衛の持つていた田畑の面積は三石七斗余に過ぎませんでした。その後、義母や専六の働きで父弥五兵衛の財産は増えました。が、それらの財産はすべて父弥五兵衛の財産として登録されていきました。一茶は父弥五兵衛の遺書を有力な証拠物件として強く父の財産分割を求め、ついにこれに成功したのです。

一茶が江戸へ出た後、義母・専六が二五年間ずっと努力して増やしてきた耕作地（三石五斗余あつた）の分をほぼすべて江戸で好き勝手にしていた一茶（つまり弥太郎）に持つて行かれたということになります。この一件で得をしたのは一茶であり、馬鹿を見たのは専六側でしょう。

江戸に行つてまもなく二五年間ずっと故郷に顔を出さずいた一茶に対して宮々努力して小林の家を盛り返してきた義母と専六、また村の共同体的なさまざまな行事や相互扶助に積極的に参加して協力してきた専六。専六たちの努力も村への貢献ぶりもよく見知つている親類の人や柏

原村の人々はこの「取極一札之事」の内容を聞いたとき一茶の強引さにムツとしたに違いありません。一茶に向けられた村人たちの白眼視は決して理由のないことではないのです。

蛇足ながら、ここで日本史に詳しい人ならば江戸時代には「分地制限令」が出されていたはずで二十石未満、または二町未満の田地を分割相続することを禁止する法令があつたはず、といわれるかもしれません。これでいけば弥五兵衛から一茶と弥兵衛への分割譲渡は違法ということになります。しかし、柏原村のルールでは分地制限令は守らねばならないが、「よんどころない子細」があれば、それを名主に訴えて事情が認められれば分割譲渡はできるということになっていました。ザル法といえばザル法ですが、現場では現場での状況があつたのです。一茶と弥兵衛の場合の「よんどころない子細」とは父親直筆の遺言書です。これには名主をはじめとして村人たちも異議をとなくなることはできなかったでしょう。

四

「取極一札之事」を確認し合つてから数年後のこと、専六や村人たちが腰を抜かすほどのことを一茶は主張し始めます。

一茶は文化五年から七年分の小作人から一茶が受け取るはずであつた得米（小

作人から取り立てた米)の代金と享和元年から十二年にわたって弥兵衛が居住し続けたままの一茶が父から譲り受けたはずの家屋敷の半分の家賃が未納になつていと主張したのです。

「一札」を取り決めた後、一茶が江戸へ出た一茶の所有耕作地の一部は専六が管理し、一部は小作に出していました。

また、一茶が不在であつたために彼の所有する家屋敷の半分も専六が住んでいました。そのため生じた請求だったので。しかも一茶はしっかりと利子までつけていました。

弥兵衛(専六)をはじめとして本家の弥市、村の有力者であつた銀蔵もその金額を見てビックリしました。なんと三十両という大金です。

ビックリしてそのまま放っておくこともできず、親類や村の有力者たちが動き始めます。一茶の言い分は「至極もつとも筋」ではあるが、全額弁済となれば弥兵衛の生活がおぼつかなくなると本家の弥市と村の顔役であつた銀蔵が一茶を説得し、金十一両二歩で勘弁してもらうことになりました。

一八二三(文化十)年正月、「熟談書付之事」が取り交わされました。興味深いのは、この文書はかなりの達筆で書かれていることです。この家賃等の催促の際、一茶は「代官所(柏原村は幕府直轄領で中野に代官所がありました)を飛び越して江戸の勘定奉行に直接訴えるぞ」

と息巻いたらしいのですが、最終的には一茶・弥兵衛の旦那寺である明専寺住職二十一世秀円が仲裁に乗り出して収まつたという話があります。今に残る「熟談書付之事」の達筆は秀円の書いたものであつたのでしょう。

この一件は柏原村の人たちに広く知られました。

二十五年間も出奔状態で村でのおおやけの仕事すべてをネグレクトした一茶が長男とはいえ父から入手したたった一枚の遺書で半分も家産を奪い取り、さらには十一両二歩もの大金を手に入れた。柏原村にずっと居住し村役を務め、祭礼その他の共同体の仕事を引き受けてきた弥兵衛が兄とはいえ遊民の俳諧師一茶にとんでもない仕打ちを受けたのです。親類、村人の大多数は一茶への怒りを前にも増して露わにしたことでしょう。彼らの一茶への反感は決定的になつたといえます。

その証拠ともいえるのが柏原村での一茶の門人の少なさです。それもたつた一人です。柏原村に定住後、一茶は柏原村の近くの村には百人を超える門人を持つていましたが、柏原村にはたった一人の門人中村二竹がいただけでした。

以上のことで一茶が故郷の人たちから白い眼で見られる理由の一端が理解できたでしょうか。一茶の書いたものから見ていくと一茶が被害者のように見え

が、どうもそうではないようなのです。

一茶の家と弥兵衛(専六)の家はその後どうなつていったか。農業経営には無

関心でほとんど妻一人にそれを任せていた一茶の家の田畑はほとんど増えること

はなく四石前後であつたのですが、一方の弥兵衛は大いに働いて一茶が亡くなつた一八二七(文政十)年には十石以上の

田畑を持つようになっていきます。その後

も弥兵衛の家は発展して弥兵衛の子は村の代表者の一人となりました。一方、一

茶の家は明治二年の「極難殺人書上帳」という記録に柏原本村一三七軒のうち五

十軒が「極難之者」として書き上げられています。弥五兵衛家(一茶の子孫の家)もそのうちに含まれています。

こうした差が両家に生まれた理由は文人・俳諧師として農業を顧みなかつた

一茶と精力的に農業に従事した専六との違いが両家に差を生むそもその原因だつたのは間違いありません。

ただし、その後、一茶家は復興して長野県上水内郡信濃町柏原に今も子孫が住んでおられます。

なお、本文中でふれた柏原村での唯一の門人中村二竹についてはまたの機会に

ふれることにします。

支離滅裂 慧

short & short

y・s

受験戦争は人類を滅ぼす。

金がかかるのは、家・車・子供の教育費が主だろうが、中でも教育については、狂信的にマスコミも受験ランキングなどと競争心をあおる報道を続けてきた。日本だけではなく韓国、中国においても同様らしい。このことについては、誰も反対しない。受験戦争反対! とは誰も言わない。

社会を分断し、格差社会を容認する競争心は、社会をボロボロにするだろう。学歴という幻想で社会の公正で平和な社会は乱れてしまう。高学歴・高収入のあくなき追及はいずれは人類を滅ぼす。

金が無ければ、塾へも行けない、勉強できる環境下になければ成績は伸びない。もし、同じ環境下で生活しておれば、ずいぶん違った結果になっているだろう。

もう稼ぐことに全てをかけず、長く使える安価な住宅、マイカーを減らし教育費を無料化し職業訓練校を作り、国費で技能を身につける。若者が自信を持って生きていける技能を訓練する場をつくり、潜在的な失業者をなくすこと。金が無いから、技能を学べず簡単労働で低賃金という世代的な悪循環を早く断ち切ることだ。全く政治の光が届いていない人々がこの国にはたくさんいる。

今回は、古田史学の会会員の野田利郎氏が古田史学関西例会で発表した『倭国伝と阿蘇山』という論文の内容を「紹介したいと思います。」

私は「隠された歴史(3)(35)」などで、隋書に記された倭王『阿每多利思北弧』の遣隋使は、通説となっている聖徳太子でも、古田武彦氏が唱えた九州王朝の天子でもなく、近畿地方の権力者であった蘇我馬子が、法興寺建設のために自らを倭王と称して行なった出来事である、という仮説を紹介しました。しかし、『隋書倭国伝』にある『有阿蘇山』という記事は阿每多利思北弧が九州にいたことを示している」という古田氏学内の反論を完全に否定することが出来ませんでした。野田氏の論文はこれに明確な回答をしてくれた貴重な論文です。

まず、隋書倭国伝の全文を「紹介します。『倭国』が『倭国』を指しているのは明白ですが、隋書倭国伝においては、一貫して「倭」を「倭」に置換えていることが、一つの特徴です。

①「倭国は百濟、新羅の東南、水陸千里の大海の中に在り。山島に依りて居す。魏の時、中国に訳通するは三十余国。みな王を自称す。夷人は里数を知らず。ただ日を以つて計る。その国境

は東西五月行、南北三月行にして、それぞれ海に至る。地勢は東高く、西は下。邪靡堆に都する。すなわち、魏志いうところの邪馬臺なる者なり。古(いにしへ)は云ふ、楽浪郡境及び帯方郡を去ること、並びて一万二千里。会稽の東に在りて、儋耳と相近しと。」

「王の妻は雞彌と号す。後宮は女、六、七百人有り。太子を名づけて利歌彌多弗利と為す。城郭無し。内官は十二等あり。一は大徳と曰ふ。次は小徳、次は大仁、次は小仁、次は大義、次は小義、次は大礼、次は小礼、次は大智、次は小智、次は大信、次は小信。員は定数無し。軍尼一百二十人有り。なお中国の牧宰のごとし。八十戸に一伊尼翼を置く。今の里長の如くなり。十伊尼翼は一軍尼に属す。」

「桓霊の間、その国大いに乱れ、遞いに相攻伐し、歴年主無し。女子有り。名は卑弥呼、能く鬼道を以つて衆を惑はす。ここにおいて、国人は共に立てて王と為す。男弟有りて、卑弥を佐けて国を理む。その王、侍る婢千人有り。その面を見る有るはまれなり。ただ男子二人有りて、王に飲食を給し、言語を通伝す。その王に宮室、樓觀、城柵有り。みな兵を持ちて守衛す。法を為すこと甚だ厳し。魏より、斉、梁に至るまで、代、中国と相通ず。」

③「その服飾、男子は裙襦を衣る。その袖は微小。履は屨の形の如し。その上に漆し、これを脚に繋ぐ。人庶は徒跣多し。金銀を用いて飾と為すを得ず。故時は横幅を衣る。結束相連ねて縫ふこと無し。頭はまた冠無く、ただ、髪を両耳の上に垂る。隋に至りて、その王は始めて冠を制す。錦綵を以つてこれと為し、金銀鏤花を以つて飾と為す。婦人は髪を後ろに束ね、また裙襦を衣る。裳はみな襪あり。竹を攤して梳と為す。草を編んで薦と為す。雑皮は表と為し、縁は文皮を以つてす。」

②「開皇二十年、倭王、姓阿每、字多利思北孤、号阿耨羅彌使を遣はし闕に詣る。上は所司をしてその風俗を訪はしむ。使者は言ふ。倭王は天を以つて兄と為し、日を以つて弟と為す。天が未だ明けざる時に出て政を聴き、脚踏して坐す。日出ずれば、すなわち理務を停め、我が弟に委ねむと云ふ。高祖曰はく、これ大いに義理無し。ここに於いて、訓じてこれを改めしむ。」

「その俗、殺人、強盗及び姦はみな死。盜者は賊を計り、物を酬ふ。財無き者は身を没し奴と為す。余は軽重により、あるいは流し、あるいは杖す。獄訟を訊究する毎に、承引せざる者は木を以つて膝を圧し、あるいは強弓を張り、絃を以つてその項を鋸し、あるいは沸いた湯の中に小石を置き、競う所の者にこれを探らしむ。理の曲りし者はすなわち手が爛ると云ふ。あるいは瓷の中に蛇を置き、これを取らしむ。曲りし者はすなわち手を螫ると云ふ。人はすこぶる恬静なり。争訟は罕(まれ)にして盜賊少なし。」

「樂は五絃、琴、笛有り。男女は黥臂、点面、文身多し。水に没し、魚を捕る。文字無く、ただ木を刻み、縄を結ぶ。仏法を敬ひ、百濟に仏經を求め得て、始めて文字有り。卜筮を知る。巫覡を尤も信ず。」

「正月一日に至る毎に、必ず射戲、飲酒す。その余の節はおおむね華と同じ。碁博、握槊、樗蒲の戲を好む。気候は温暖にして、草木は冬に青し。土地は膏腴にして、水多く、陸少なし。小環を以つて鸕鷀の項に掛け、水に入りて魚を捕しむ。日に百余頭を得る。」

「死者は斂(おさ)むに棺、槨を以つてし、親賓は屍に就き、歌舞す。妻子兄弟は白布を以つて服を製る。貴人は三年、外に殯し、庶人は日を卜して瘞(うず)む。葬に及べば、屍を船上に置き、陸地でこれを牽く。あるいは小輦を以つてす。」

「(A) 阿蘇山有り。その石、故無く火起こり、天に接す。俗は以つて異と為し、因つて禱祭を行ふ。(B) 如意宝珠有り。その色は青、大は鶏卵の如し、夜則ち光り有りて、魚の眼精なりと云う。(C) 新羅、百済はみな倭を以つて大国、珍物多しと為し、並びに、これを敬仰し、恒に使を通じ往来す。」

④「明年、上は文林郎の裴清を以つて倭国へ遣はす。百済へ度り、行きて竹島に至る。南に耽羅国を望み、迥(はる)かな大海中に在る都斯麻国を経る。また東し、一支国に至る。また竹斯国に至る。また東し、秦王国に至る。その人は華夏に同じ。思へらくは夷洲。疑いは明らかになること能はず。また十余国を経て海岸に達する。竹斯国より以東はみな倭に附庸す。」

「倭王は小徳、阿輩臺を遣はす。数百人を従え、儀仗を設け、鼓角を鳴らし、来たりて迎ふ。後十日、また大札、哥多毗を遣はす。二百余騎を従え郊に勞す。既に彼の都に至る。」

「その王は清と相見て、大いに喜びて曰はく。我は海西に大隋礼儀の国有りと聞き、故に遣はして朝貢す。我は夷人にして、海の隅に僻よりて在り、礼義を聞かず。ここを以つて境内に稽留し、即ち相見ず。今、故に、道を清め、館を飾り、以つて大使を待つ。乞ひ願わくは、大国の維新の化を聞かむ。清は答へて曰はく。皇帝の徳は二儀に並

び、沢は四海に流る。王が化を慕うを以つて、故に行人を遣はし、来たりて此に宣論す。既にして引き、清は館に就く。」

「その後、清は人を遣りて、その王に謂ひて曰はく。朝命は既に達す。即ち戒塗を請ふ。ここに於いて、宴を設けて享し、以つて清を遣はす。また使者を清に隨せしめ、来たりて方物を貢ぐ。この後、遂に絶ゆ。」

隋書倭国伝の原文は四つの段落によって構成されています。四つの段落の内容は次のようなものです。

①歴代中国史書によつて中国と倭国の交流の歴史をまとめたもの。
②開皇二十年の阿每多利思北弧の使者の奏上を隋が記録していたもの。
③隋による倭国の文化・風俗の調査レポート。

④隋朝に残る倭国との交流記録をまとめたもの。

「阿蘇山の記載は③の文章の最後の文面にあります。問題は③の文章と、隋の使者の倭王への接見を記した④の文章が、同じ時期に同じ人物によつて記録されたものであるかどうかです。③の文章全体は詳細であり、この文章を書いたグループは阿每多利思北弧への表敬訪問をした代表団とは別行動をしたと考えられます。」というのが、私がいままで考察した内容でした。

野田氏の考察は、③の最後の文面に焦点を当てたものです。野田氏は次のように考察しています。

「この三つ(A, B, C)の記事には次の特徴がある。

第一に「風俗、制度等記事」の最後にまとめて、A↓B↓Cの順に記述されている。

第二に、AとBの冒頭は、「有」で始まる対句形式である。

第三に、阿蘇山、如意宝珠のそれぞれが所在する倭国での場所の記載がない。

倭国の人は阿蘇山の名で九州の肥後とわかる。しかし、隋朝の皇帝、官吏等には、倭国にある火が起る珍しい山としか理解できない。また、如意宝珠も夜光る珠が倭国にあるとわかるだけである。二つの記事は「珍物」を述べた記事である。

第四に、新羅・百済は倭国を大国で珍物が多い国と敬仰している。

以上から、三つの記事の共通点は「珍物」であり、阿蘇山と如意宝珠はCの「珍物」の例示である。三つの記事は、併せて一つの文章となっている。」

これが野田論文の中心をなす箇所ですが、野田論文は、隋の使者である裴世清が行つた場所は、少なくとも「有阿蘇山」の記述に縛られる必要がないことを明確に証明してくれました。

なお、野田氏はそれに続いて、新羅・百済がなぜ倭国に阿蘇山、如意宝珠という珍物があることを知ることが出来たか、

という疑問の解明に進んでいます。そして、如意宝珠について、三國史記百済伝にある腆支(てんし)王五年(四〇九年)

「倭国が夜明珠を送つた」という記事に注目します。百済の阿莘(あしん)王は倭国と好を結び、太子の腆支を倭国に人質として差し出し、使者を倭国に派遣して大珠を求めさせた、とあり、その結果として腆支が帰国して王となった後に

「倭国が夜明珠を送つた」という記事に続いていきます。野田氏は如意宝珠とはこの夜明珠であろうと推測します。

すなわち、腆支王が倭国に人質になったときに見聞きした出来事が百済に伝えられており、それが、倭国に火を噴く山である阿蘇山と夜に光り輝く如意宝珠という「珍物」の話として、百済から隋に伝えられたのだらうという推測です。

如意宝珠について野田氏の考察を補足すると、百済ではこれを魚の眼精であるとみなしています。それは太子腆支が人質として居た場所で見ただけではないでしょうか。如意宝珠が魚の眼精であるならば、夜の海の景色となります。火を噴く山、阿蘇山の景色と重ね合わせると、有明海に夜浮かぶ青い光の景色が思い浮かぶのではないのでしょうか。

「有阿蘇山」の言い伝えが百済に伝わったのが阿莘王・腆支王の時代であるとすると、五世紀初頭の出来事であり、倭の五王の時代です。私は「隠された歴史(27)」で、筑後・高良山の古代列石遺

です。

構（神籠石）や筑紫の君磐井の墓とされる岩戸山古墳と八女古墳群の存在によって、倭の五王の時代の倭国の中心が筑後の久留米近辺にあったと考察しました。隋書倭国伝にある「有阿蘇山」の記述はむしろ、倭の五王の時代に、太子腆支が人質として滞在し見聞を広めた場所が、阿蘇山と有明海を望む場所であったことを証明しているのではないのでしょうか。

「道をゆく」四三

成瀬和之

「女芭蕉の心意気

桑原久子の旅日記から」(一)八橋

宅子さんらは、三河の国の鳳来寺(ほうらいじ)にお詣りしたいと思いましたが、

秋葉街道、青崩(あおくずれ)峠越えの険しい山道に疲れた久子さんらは新城の宿へ急ぎたいと言います。そこで、五月四日から二手に分かれて行動することになります。久子さんらは、豊川稻荷、御油(ごゆ)へ向かいます。

御油で見事なのは、ここから赤坂宿にかけての三六〇本ばかりの松並木です。

「天然記念物 御油ノ松並木」の碑文には、次のように書かれています。名文

この松並木は、慶長九年(一六〇四年)、徳川家康が植樹させたもので、以来、夏は緑陰をつくり、冬は風雪を防ぎ、長く、

旅人の旅情をなぐさめて来ました。当初六〇〇本以上あった松は、長い歳月の間に減少しましたが、旧東海道に現存する松並木のうちでは、昔の姿を最もよく残すものとして、第二次世界大戦中の昭和十九年(一九四四年)十一月七日、国指定の天然記念物となりました。私達は、この松並木が貴重な国民的財産であることを自覚し、後世に伝えるため「郷土の宝」として愛護しましょう。

岡崎から熱田神宮へ向かう途中に、『伊勢物語』で有名な「八橋(やっはし)」があります。

五月五日に久さんは八橋跡を通りますが『「荒詣日記」では触れていません。一方の宅子さんらは八橋の跡を見に行きます。歌よみとしては是非とも『伊勢物語』ゆかりの八橋跡を尋ねたいと思ったのでしよう。

『姥ざかり花の旅笠』で田辺聖子さんは次のように書きます。

道しるべの石碑があった。

「従是(これより) 四丁半北 業平作観音有(あり)」と刻まれ

ている。「元禄九丙子(ひのえね)年六月吉祥日」と刻せられて

いるのも嬉しい。宅子さんは思わず鈴元(すずもと)をととのえ、ふと、美男の業平にでも会う無意識の心づもりかと、われながらおかしくなり、口もとがほころぶ。

さて、「江戸」のところで既に紹介したように、在原業平は、大失恋の末に「東下り」の旅に出て、この八橋にたどり着いたのでした。

『伊勢物語』九段―「東下り」では八橋を次のように紹介しています。

三河の国、八橋といふ所に至りぬ。そこを八橋といひけるは、

水ゆく河の蜘蛛手(くもて)なれば、橋を八つ渡せるによりてなむ、八橋といひける。

(三河の国「今の愛知県」、八橋という所に行き着きました。そこを八橋といったのは、水の流れてゆく河筋が、蜘蛛の足のようになつて八つに分かれるので、橋を八つ渡していることから、八橋というのでした。)

『伊勢物語』九段―の続きを要約して紹介します。

八橋の沢は杜若(かきつばた)の花盛り、同行の一人が、余興に「かきつばた」の五文字を頭に置いて歌を詠もう」と言い

ます。京の高子を思つて業平が詠んだ歌が次の歌です。

「からころも着つつなれにしつましあれば はるばる来ぬる旅をしぞ思ふ」

(衣を着続けて裾のところの布が柔らかくなるように、長年慣れ親しんだ妻が都にいたので、はるばるとこんなところまでやって来てしまった、この旅路をしみじみ悲しく思う。なお唐衣の「唐」は「中国産」の意味から転じて、舶来の、美しい衣の意味になります。)

業平の歌に、一同も里心がついて涙を流します。

この歌は「折句(おりく)」、「序詞(じょことば)」、「掛詞(かけことば)」、そして「縁語(えんご)」も駆使した、和歌の修辞法オンパレードの一首です。

※傍線の「かきくけこ」を各句の頭にもつてきて歌を詠むのが「折句」です。「序詞」は意味や音の関連から、ある語句を導き出す働きをするもので、「からころも着つつ」が「なれ」の「序詞」です。「掛詞」は一つの語句で二つ以上の意味を持たせる言葉で、きつつ(着つつ・来つつ)、なれにし(着なれ

る・慣れ親しむ)、はるばる(着物を張る、遙々) きぬる(着ぬる。来ぬる)です。

「縁語」は、縁のある言葉を集めることで、この場合は「衣服」関係の、唐衣・着つつ・なれる・棲(つま) (襟下から裾までのへり)張る・着ぬる縁語です。

この歌を覚えておくだけで、和歌の修辭法の多くがカバーできます。それを業平はアドリブで作ってしまいました。

とつさに、よくもこれだけの技巧を駆使しながら、深く都の妻を思う気持ちを込められるものです。そもそも杜若は、女人の比喩とされます。歌の巧みさと旅愁とが相俟って、皆、感涙にむせんだのでしよう。

高子は芥川で連れ去られる時には、草の上にある露を見て「あれは、なあに」と聞くぐらい、世の中のことを何も知らない少女でした。ところがその後、政略のために天皇に嫁がされるといふ藤原北家の娘としての運命を受け入れ、そして「国母」(天皇の母)になりました。

その高子がのちに歌会を催します。都に戻った業平は、代表的歌人として歌会に呼ばれます。そこから二人には、和歌のサロンの主催者と歌人という別の関係が成立しました。皇孫であった若い頃は完全に立場が逆転していますが、「当代

きつての歌人」というプライドにも支えられて、そんな状況にも耐えうる柔軟性を業平は身に着けていったのでしよう。

その歌会で、『古今和歌集』の詞書によると、屏風に描かれた龍田川(奈良県)の絵をお題に業平は歌を披露します。

「ちはやぶる神代も聞かず龍田河 唐紅(からくれない)に水くくるとは」

(神代の昔にも聞いたことがございませぬ。散り流れる紅葉の葉が、この龍田川の水を、紅色にくくり染にするなんて。何と華やかで哀れなことでございませう。※「唐紅」は韓国渡来の紅色。「くくる」は絞り染めにすること。)

『伊勢物語』では第一〇六段)これほど鮮やかに、日本の秋の風情を謳い上げた歌があるでしょうか?

春と秋を比べて、さらには青春と人生の白秋を比べて、「豊饒な人生の秋もゴールデンエイジとして素晴らしいものだよ」と語りかけているようです。

ところで、田辺聖子の『姥ざかり花の旅笠』には、次のように書かれています。

しかしついでみれば、そこはただ古池をもつお寺、無量寿寺(むりょうじゅじ)で、そばの古碑にはかたくなるしい漢文で業平の故事がしるされているのみだった。

池にはかきつばたの花もない。名所古蹟はえてしてこういうものであろうけれど。

「あと問へど絶へし三河の八ツはしの 蜘蛛手に物を思ひけるかな」 宅子

けれども今は、無量寿寺の「かきつばた園」は綺麗に整備されています。在原業平像が立ち、知立(ちりゅう)市の八橋史跡保存館が建てられています。(開館日は、杜若の咲く四月・五月・六月のみです。)

◆ 十五ページからの続きです。

○終わりに、いつか採録した山椒魚の独り言はこうだった。

川柳か何か知らぬが、人間という奴は面白生き物だ。

人間の無限十七音になるのだ、

無我夢中 心が五七五に躍る

だのと、飽きもせずに分かったようなことがつた時に呑み込んでしまった空気を、こうしてねぐらに戻って、ぶく、ぶくと吐き出している。川柳、ありやあ人間の「あぶく」みたいなもんだと思うね。

それで気が晴れば結構五七五なむあみだぶ、なむあみだぶ …

俳句

影山 武司

二百号越へて未踏の空高し
行合の空に一声つくつくし
新涼や碧の瓶のひやおろし
翳雲離れて高き赤鳥居
吊り橋の影を落として水澄めり
草の花声なき声に耳澄まし
信濃路の広き空あり蕎麦の花
彫像の差し上ぐる手や空は秋
芒原揺らして月の昇りくる
今日の月すすきの先に触れあたる

編集後記

SK生

何人かの投稿者が述べているように今月ついに本誌も二〇〇号を迎えた。十六年以上に及ぶ継続的な発行。考えてみれば素晴らしいことだ。「芥川だより」の第1号「創刊の辞」の冒頭で発行人の下村さんは「世の中で一番おもしろいものは人である」といい、発行のねらいを「普通の人が如何に、面白い人生を生きたか、今生きている人が如何に面白いかを追求した」のだといっている。今まで本誌の内容がどうであったかの反省もしつつ、この言葉をこれからの誌面作りの旗印としたい。なお、明石さんの「新型コロナウイルス感染禍愚考」は今回お休みである。

まだまだ川柳を読み、川柳を詠む

ふみというものは面白い。川柳で言え
ば、詠むことと読むことについて、

よく詠んでよく読めるとは限らない
しかしまた、

よく読んでよく詠めるとも限らない

両者の能力は二つの別の能力であり、い
ずれももう一方の必要条件でもなく、十
分能力でもないようである。この両者の
関係は、世によく言われるとおり、選手
と監督の関係にも、また評論家と作家の
関係にも似ている。そうではあるが、詠
むことも読むことも私にはめつぽう面
白いのには確かである。まだまだ、川柳を
読んで詠み、詠んで読むことに首を突っ
込んでいたいと思う。

遠くから何時も見守る人が居る

恵子

そう思う事が出来るのは、きつと、「こ
れでいい」「ここにいい」と安心できる
からですね。『いちばんぼし』(まど・み
ちお)を見る思いに重なります。

「いちばんぼしが だた／うちゅう
の／目のようだ／ああ／うちゅうが
／ぼくを みてゐる」

つらつらと思う笑いは武器である みちる

失言もアハハと笑う夫婦仲

笑美

困ったら笑い飛ばしてお茶にごす

和俊

うれしくて孫とかけっこ笑う膝

晋一郎

「笑」の句が4句。4句目も笑ってい
るのは膝だけではありません。

さて、川柳人・小説家・俳優・画家な
ら、こう言うでしょう。

人間をうたうと笑いが生まれる

人間を書くとき笑いが生まれる

人間を演じると笑いが生まれる

人間を描くと笑いが生まれる

腹を抱えて笑うこともあれば、笑いな
がら泣くことも、泣きながら笑うことも
ある。笑うしかないかなしみの中でも
笑うしかない怒りの中でも人は生きる。
笑いは人間存在の本質であり、文字どお
り、生きるための「武器」です。

人と自然・社会のことなど、川柳は人
間が関わるあらゆることをうたいます。

川柳は笑い、川柳は怒るのです。

風が繰るページにあったいい言葉 南風

旧道の昭和に続く無人駅

二子

それぞれの句から、私の中に広がった
思いを詠んでみました。

何事もない幸せの至福どき

出征の歓呼も遙か無人駅

グラスの底にどうにもならない涙 惠美子

哀に打ち勝つところを強く強く持つ 美弥子

一句目。むかし化学の実験中、ビーカ
ーの中に生成したもやもやとした沈殿
物がゆつくりと底に沈み、やがて固まっ
てゆくエイジング(熟成)の過程を見て
いたことがあります。返句、

ビーカーの底に熟成する秘密

二句目への返句。

「悲しみは憶良に聞け」と教えられ

「」は、令和の命名者と目される中西
進の著書の題名(光文社、二〇〇九年)。
山上憶良は万葉集の歌人ただ一人、恋
を詠わず、貧乏を歌い、人間の生きる悲
しみを歌い続けた人でした。中西は言
います。「悲しみは愛(かな)しみ、我が
身への愛しみ」であると。

世間(よのなか)を

憂しとやさしと思へども

飛び立ちかねつ鳥にしあらねば 憶

良

マイナスからの出発だゼロでいい のぼら

点という生き方通し愛される 龍太郎

一句目、プラス・マイナス、正・負に

は、絶対的な意味があるときもあれば、

相対的な意味しかない場合もあります。

荷電粒子であるイオンなどの電荷の+

は絶対的な意味を持つ符号ですが、電池

の極性である+や気持ちの上でのプラ

ス・マイナスなどは相対的な意味しか持

たない符号です。相対的という意味は、

基準のゼロをどこに置くかでプラスや

マイナスは動くということです。マイナ

スからの出発なら、ゼロはプラスです。

プラス1もプラス2から見ればマイナ

ス1です。つまり、

マイナスもプラスも同じ線の上

二句目に思うことは、生きることの永

遠と瞬間。人類の歴史の永遠性と、それ

に比して点にも満たない人の一生の瞬

間性、しかも一度切りの。しかし、思い

ます。永遠を支えるものは、点として瞬

間を生きる人の自覚をおいてほかに無

いのだと。

永遠を支えて点に満たぬ人

◆以下は十四ページにあります。

季節の写真



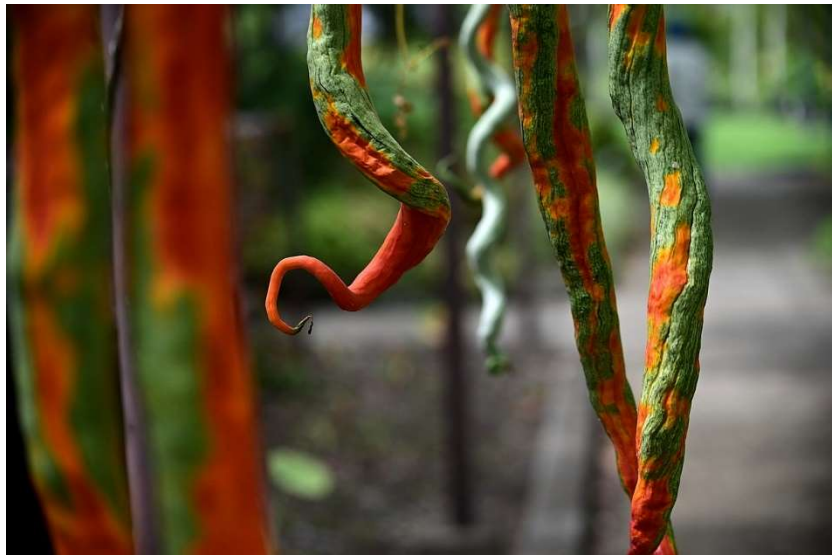
コスモス



ペポカボチャ



ミソバ



ヘビウリ



琵琶湖にて ミシガン

